

【第4回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和2年4月6日 午前9時30分～10時40分
場 所：北館4-1会議室

1 新型コロナウイルス感染症の市内発生状況について

市長：緊急事態宣言に向けて全国的にも動いていく中での本部員対策会議となる。尼崎市においても、若干の変更を踏まえて新しい対策を考えていきたい。ただ、午後からの国の動きを踏まえて臨機に対応する必要がある。

(資料2について) 前半のデイケア関係や若い方は退院者もあり、リンク先不明は急増していない状況である。また、専門家会議で示された各地域ごとの蔓延状況を判断する指標に基づくと、尼崎市は「感染確認地域」になるが、尼崎市の通勤者の多くは大阪、神戸であるので、そのことを踏まえて対策を考えていかなければならない。

(資料4について) 神戸市の蔓延状況を1週間区切りで分析をしたもので、尼崎市でもデータ分析班を作って分析を行っている。(資料3について) その速報値によると、尼崎市は大阪より神戸と同じ状況となっているが、この結果が大阪と時間差になっている可能性もあるので、非常に警戒をしなければいけない。

今後、データ分析班が作成したデータを大阪のデータとつなげていくことが重要であり、保健所、データ分析班と連携して進めていく。

(発生状況について補足)

感染症対策担当：12番の方について、接触歴のあった方が見つかった。

市長：今後、市内の感染者が増加すると、行動歴の調査をする人員も増加させる必要がある。保健師と相談して、コミュニケーション能力の高い人をチームに加えるように検討していく。

2 本市の今後の対応について

市長：週末から本日にかけての大きな方針の変更は、学校休業の延長である。県は、県立高校について決めている。昨日の晩時点では、第1・2学区は休業、第3学区は少しゆるめて中間的な対応をとるかを検討中とのことであり、本日10時からの会議で正式決定がなされる状況である。尼崎市については、専門家会議の資料によると、子供が感染拡大の役割を果たしていないという見解がなされており、子供の教育の保障を考えて再開に向けて検討していたが、隣接の大阪でのリンク先不明の感染者が増加していることもあり、より警戒が必要になったこと、また、神戸で10代の感染者が確認されたことを踏まえ、市立学校園についても休業を延長していく。入学式、始業式は厳戒態勢で行う。兵庫県は19日まで延長する予定である。尼崎市は大阪と同様にGW明けまで延長する方がよいと考えており、詳細は教育長とつめていく。本日の本部員会議では、学校休業を当面の間延長することを正式決定とする。一方で本来行動を強めていくのは大人であるので、大人の行動強化を呼び掛けていきたいと考えている。そのために、市内事業者の協力が必要であり、カラオケ店や飲食店に声掛けをしていきたいと思っている。また、少し規模のある事業者については、テレワークや時差出勤をさらに進めてほしいので、感染予防について協力要請を出していく必要があると考えている。さらに、学校休業の延長に伴って、困難家庭の子供への対応を進めていかないといけないし、休業中の子供の学習保障も課題であり、対応の強化が必要である。あと、事業所についてですが、どのような対策が現状導入されているかを把握し、経営に対する影響、それに対する支援を進めていかないといけない。兵庫県では、無症状・軽症者と重症者の病床を分けるように動いているが、無症状・軽症者については受け入れてくれるホテルや施設の確保を検討してほしい。尼崎市の公共施設で何か利用できないか検討してもらったが、2週間生活するのは厳しい。ただ、取壊す前の施設がいくつかあり、公共施設等について外来の増設が必要になってきたときに利用できるように検討してほしい。

(資料5について) 表についての考え方に変更はない。緊急事態宣言の動向により公共施設を閉めるかどうかを再度検討する必要がある。現時点で変更予定の局はあるか？

こども青少年局：児童ホーム・こどもクラブについて、今後は学校と同様に家でみられない子供については受け入れる。保育所については、協力頂いている家庭は家でみてもらっている。そういう家庭については、日割りで払い戻しを行う。

総合政策局：生涯学習プラザから女性センタートレピエまでについて、学校の休業に合わせて、自習室の開放を継続する方向でいいか？

市長：継続もできる形にしてほしい。

健康福祉局：あこや学園・たじかの園については、休業のまま受け入れていく。

教育次長：部活動の再開については、県の会議次第ではやめる。スポーツ振興事業団の体育館が閉まっており、職員が学校で指導できないかという提案があった。

市長：是非やってほしい。公園、学校のグラウンド、体育施設、総合体育館については現状の対応でいく。

都市整備局：屋内は休館、屋外は利用可とする。

危機管理安全局：大人の行動変容について、情報発信をつめていく。緊急事態宣言が出れば、屋外拡声器での情報発信も検討していく。

市長：広報車での情報発信や駅、コンビニ、コミュニティ掲示板にポスターを貼って周知する必要がある。（特にコンビニ）危機管理中心に広報課と連携して進めていくようお願いする。

（資料6について）総合政策局より説明。

総合政策局：新型コロナウイルスに感染した方やその家族・関係者、外国から帰国された方、外国人の方、医療関係者等への差別に対して啓発を行っていく。啓発ポスターについては、左の部分は尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例の啓発パンフレットの表紙を活用しており、右の部分は日赤のパンフレットを参考に作成している。

市長：啓発ポスターについてはどういう扱いか？

総合政策局：コミュニティ掲示板に出す予定である。

市長：このポスターだけではバランスが悪いので、全体の対策強化の中で取り扱うこと。こ

ういった差別が増大すると、更なる感染拡大につながる恐れがあるので、新型コロナウイルスにかかる人権啓発を進めていってほしい。もう一つ総合政策局にお願いがあり、国際交流協会等に外国人の状況を積極的に確認してリサーチしてほしい。

(資料7について) 総務局より説明。

総務局: 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組の一環として、感染者との接触機会を減らす観点から、通勤ラッシュ回避に資する時差出勤の徹底をお願いしたい。基本的には全ての職員を対象にしているが、窓口対応に従事する職員や時差出勤が馴染まない業務に従事する職員、公共交通機関を利用しない職員に関しては、対象としない。

市長: 今は結構なされているか?

総務局: 実績はとれていない。

市長: 緊急事態宣言にもよるが、この時差出勤の徹底をお願いしたい。ただ、時差出勤はあくまで手段であるので、機械的に行うのではなく、実行力のある取組にしてほしい。朝と夕方電車の状況も違うので、通知文にそのような身近な注意喚起も入れるようにしてほしい。

森山副市長: この制度は1日の中なのか?

総務局: そうです。

森山副市長: 電車通勤から車通勤に臨時的に切りかえる申請ができることを周知してほしい。

市長: 普段は推奨しないので、コロナ対策に応じてにしてほしい。職員のテレワーク、学校のオンライン学習については、中長期課題としてやっていきたい。

(資料8について) 経済環境局より説明。

経済環境局: 市内事業者への影響調査についてですが、コロナで影響を受けているかを確認しており、深刻な相談が増えている状況である。事業者への啓発は、調査主体に記載している尼崎商工会議所等に向けて発信していくつもりである。

市長: 市内事業者に協力要請を出すと、支援もセットでつけないといけないので、それらを

踏まえてお願いしていかないといけないし、コロナで影響をうけている事業については、迅速な対応が必要であり、市内事業者の状況把握と対策をお願いしたい。

森山副市長：建築業界において、中国からの資材が入らない関係で竣工確認ができず、支払いができないことも考えられるので、検査体制等検討していく必要がある。

市長：現場の意見を国にあげていくことが必要であるし、市独自の予算措置も考えていかないといけない。

資産統括局：財政課から各局企画管理課を通して 6 月補正の照会をかけているが、合わせて緊急の施策があれば言ってほしい。

市長：ホテル等の宿泊機能の確保をどうしていくか？

経済環境局：調査中である。どういう条件かを確認して全体的に公募をかける予定である。

市長：スタッフへの補償を考える必要がある。濃厚接触者等への介護サービスの確保が難しく、数が増えてくると特別手当等で対応できないか考える必要がある。本日の確認内容は危機管理局でまとめて情報共有してください。それでは、引き続きご苦勞をかけますが、本日の国の動向に注視しながら頑張っていきましょう。

以 上